

「地熱井掘削における小型ハイパワーリグ概念設計」
委託先の公募について

平成 28 年 7 月 27 日

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
契約担当役 特命参与 川原 誠

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（以下「機構」という。）は、「地熱井掘削における小型ハイパワーリグ概念設計」を実施することとなりました。この委託先を広く一般に募集することといたします。本業務の受託を希望される方は、以下の要領に従い、提案書をご作成・ご提出頂きます様、よろしくお願い申し上げます。

1. 件名

「地熱井掘削における小型ハイパワーリグ概念設計」

2. 目的

添付「仕様書」を参照してください。

3. 応募資格

以下の要件を全て満たすことが必要です。

- ① 平成 28・29・30 年度競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、A、B、C 又は D の等級に格付けされている者であること。
- ② 機構の「競争参加者の資格に関する公示」の「3. 競争に参加することができない者」に該当しない者であること。
- ③ 現在、国または政府関係機関等から補助金交付の停止または契約に係る指名停止等の行政処分を受けていないこと。
- ④ 本委託業務を円滑に遂行できる体制、必要な経営基盤を有していること。
- ⑤ 機構の定める契約・支払い条件等を順守できること。

4. 本委託業務の概要

(1) 実施内容

実施内容の詳細は添付「仕様書」を参照してください。

(2) 成果品

受託者は、本業務における知的財産マネジメントに係る基本方針として、添付「委託契

約書（案）」の第2条、第10条、第22条、第23条を順守すること。なお、本業務の実施において知的財産を得た場合、その知的財産は機構に帰属するものとしますが、別途協議することにより共有とすることもできます（第23条）。

また、本業務を複数機関で受託しようとする場合は、必要に応じ受託者間の知的財産の取り扱いについて合意書等を作成すること。この合意書等の作成にあたっては、経済産業省の「委託研究開発における知的財産マネジメントに関する運用ガイドライン」（平成27年5月）※を参考とすることとし、詳細については受託決定後に機構と協議すること。

※ <http://www.meti.go.jp/press/2015/05/20150515002/20150515002-1.pdf>

(3) 契約期間

契約締結日から平成29年3月31日まで

(4) 予算規模

人件費、直接経費、外注費、一般管理費、消費税等を含む総額（ただし消費税率は8%にて計算する。）が55百万円以下であること。

上記金額は予算の限度額であり、提案額は審査の対象となります。

5. 委託業務の実施

本委託業務を効率的に実施するため、事前の機構の了解により、業務の一部を再委託することができます。

また、複数機関の共同事業として応募することも可能ですが、共同提案者もすべて上記「3. 応募資格」を満たす者とし、共同提案の場合には、代表となる機関、作業分担および責任の所在を明確に示してください。

6. 提案書の提出等

応募者は、本公募要領、添付「仕様書」および添付「提案書の様式」に基づき提案書を作成してください。

(1) 公募説明会

平成28年8月10日（水）10:00より、公募説明会を開催いたします。参加希望の方は、以下をご参照のうえ前日までに、電話にてお申し込み願います。

①申込み先：独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構

地熱部：都築 雅年、菱 靖之（TEL: 03-6758-8001）

②確認事項：会社名、住所、電話番号、担当者氏名、参加者人数（1社あたり2名まで）

(2) 提出期限および提出先

公募開始 : 平成 28 年 7 月 27 日 (水曜日)

公募締め切り : 平成 28 年 9 月 8 日 (木曜日) 17:00 (日本時間)

提出先: 〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目 10 番 1 号 虎ノ門ツインビルディング
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
地熱部 (TEL: 03-6758-8001、FAX: 03-6758-8087)
担当: 都築 雅年、菱 靖之

※ 作成した提案書は持参もしくは郵送 (必着) にてご提出ください。

※ 提出書類は本公募の審査にのみ使用させていただきます。返却はいたしません。

※ 提出書類に不備があり、公募締め切りまでに整備できない場合は、当該提案は無効とさせていただきます。

(3) 提出書類

- ・ 提案書一式
- ・ これまでの提案者の実績の説明資料等
- ・ 経営基盤を評価できる資料 (財務諸表、Annual Report など) 等
- ・ 一般競争参加資格書の写し

7. 審査

(1) 評価項目

提案書は以下の評価項目において審査し、選定します。そのため以下の評価項目がわかるような提案書、あるいは資料を適宜添付してください。

- a) 関連業務の実績
- b) 提案内容の妥当性
 - ① 林道拡幅工事費用削減が見込める提案内容か
 - ② 敷地形状に合わせた機材配置が可能になる提案内容か
 - ③ ダウンタイムが少なくメンテナンスが容易になる提案内容か
 - ④ エア掘削が対応可能になる提案内容か
- c) 提案スケジュールの妥当性
- d) 委託業務実施体制の妥当性
- e) 提案額

(2) 審査結果

審査終了後に機構のホームページ上にて結果を報告いたしますが、審査の経過等に関する問い合わせには応じかねます。その点ご了承ください。

8. 契約の公表に係る留意事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応募または契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応募または契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきます。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること、または課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- ② 機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の 3 分の 1 以上を占めていること（ただし、予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外）

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称および数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 機構の役員経験者および課長相当職以上経験者（当機構 OB）の人数、職名および機構における最終職名
- ② 機構との間の取引高
- ③ 総売上高または事業収入に占める機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
 - ・ 3 分の 1 以上 2 分の 1 未満
 - ・ 2 分の 1 以上 3 分の 2 未満
 - ・ 3 分の 2 以上
- ④ 一者応札または一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時時点で在職している機構 OB に係る情報（人数、現在の職名および当機構における最終職名等）

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入および当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として 72 日以内（4 月に締結した場合においては原則として 93 日以内）

9. 問い合わせ

本公募要領に関するお問い合わせは、上記「6. 提案書の提出等」「(1) 提出期限および提出先」における提出先までファクシミリにてお願いします。電話での問い合わせはお受けしかねますので、ご了承ください。

なお、問い合わせおよびそれに対する回答は機構ホームページ上で公開させていただくことがありますので、ご了承ください。

以 上

添付：仕様書

添付：契約書（案）

添付：提案書の様式および記載例